

**令和4年度第7回**  
**さいたま市福祉有償運送運営協議会**  
**議 事 要 旨**

**【開催要領】**

1. 開催日時：令和5年3月24日（金）10：00～10：50

2. 場 所：ときわ会館3階 第2会議室

3. 出席委員：（敬称略・50音順）

伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
大熊 聖也	埼玉県企画財政部交通政策課
大野 政子	住民又は旅客
齊藤 秀貴	埼玉県個人タクシー協会
須藤 まゆみ	埼玉運輸支局
瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
田辺 裕行	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課
富澤 文雄	保健福祉局長寿応援部介護保険課
中村 正利	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
中山 舞	社会福祉法人久美愛園
兵働 正行	保健福祉局福祉部障害支援課
山本 宏	社会福祉法人さくら草

4. 欠席委員：（敬称略・50音順）

遠藤 浩司	埼玉交通運輸労働組合
永島 淳	保健福祉局福祉部
遠山 昭人	保健福祉局長寿応援部

5. 傍聴人：0人

## 【次第】

### 1 開 会

### 2 協 議

更新登録の申請に係る協議について

(1) 一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス

(2) 社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会

### 3 報 告

(1) 軽微な事項の変更（登録車両の増減等）について

(2) 廃止の届出について

### 4 閉 会

## 【配付資料】

○令和4年度第7回さいたま市福祉有償運送運営協議会次第

○令和4年度さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿

○令和4年度第7回さいたま市福祉有償運送運営協議会席次表

○資料1 更新登録申請書（一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス）

○資料2 更新登録申請書（社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会）

○資料3 軽微な事項の変更（登録車両の増減等）について

○資料4 廃止の届出について

○参考資料

## 【要旨】

●更新登録の申請に係る協議について（一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

富澤職務代理 福祉有償運送の事業をされている中で何か感じていることや困っていることはありますか。

事業者 コロナが落ち着きつつあり、利用者の方の外出ニーズは多いです。  
私どもとしては、そういった方の外出の支援をしていきたいという思いで、福祉有償運送の事業を行っており、今後も更新登録をさせていただ

き、貢献していきたいと考えております。

中村委員 料金は変わらないということでしょうか。

事業者 変わりありません。

伊藤委員 複数乗車の場合の料金計算の仕方についてですが、一人目の方とそれ以降の方で乗り降りの場所が異なってくるとと思いますが、料金の計算はどのようになりますでしょうか。

事業者 最後に乗車された方に合わせるようにして計算しています。

一人目の方から料金を取ると最後の方が有利になってしまうので、利用者間のトラブルを避けるため、一人目、二人目の方からは対価は貰わずに運行を行っています。

伊藤委員 コロナ禍で有償運送の実績があまりなかったとのお話がありましたが、何か理由はありますでしょうか。

事業者 利用者の方の外出のニーズが少なかったことが挙げられます。

山本委員 定款の中で多くの事業が掲げられていますが、それぞれの事業収入の比率はどのようになりますでしょうか。

事業者 定款には多くの事業を挙げさせていただいていますが、実際に稼働しているものは少なく、利用者の方の困りごとに関する事業が主となっています。

山本委員 利用者の方の要望に応じて行く中で取り扱う事業が増えていったかたちでしょうか。

事業者 そのとおりです。

#### ○一般社団法人 コンパス娘息子代行サービス 退室

瀧口委員 今回の申請に限らずですが、やはり複数乗車については、その必要性について良く確認していただければと思います。

#### ○一般社団法人 コンパス娘息子代行サービスの申請について、全会一致で合意

●更新登録の申請に係る協議について

(社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会)

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

富澤職務代理 福祉有償運送の事業をされている中で何か感じていることや困っていることはありますか。

事業者 数名の方のご利用があり、福祉有償運送の制度を運用させていただいていますが、市内・市外問わず、新たな利用希望があってもそれに答えられないのが現状です。人員の不足などもあり、難しい面もありますが、できる限り改善していきたいと考えております。

富澤職務代理 ホームヘルパーの方が運転者になられる場合が多いでしょうか。

事業者 はい、ホームヘルパーによる運行が多いです。例えば、通院先までを有償運送で対応して、院内での介助などについては、ヘルパー業務として対応するような形です。やはり、有償運送の事業のみでは、事業を成り立たせるのは難しいのが現状です。

富澤職務代理 障害をお持ちの方の利用の方が多いでしょうか。

事業者 障害をお持ちの方の利用が多いですが、介護の方もいらっしゃいます。

須藤委員 貨物車両がありますが、どのような場面で使用されていますでしょうか。

事業者 後部座席が折り畳み式となっており、もともとは荷物の運搬用として使用していましたが、現在は主にADLが自立した方の運送に使用しています。

伊藤委員 利用希望が多くあるとのことですが、どのような場面での希望が多いでしょうか。

事業者 市内・市外を問わず、通院時に利用したいとの希望が非常に多いです。また、障害者も高齢者の方もどちらからもお問合せがあります。

○社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会 退室

○社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会の申請について、全会一致で合意

●軽微な事項の変更（登録車両の増減等）について

○事務局から、概要を資料3に基づき説明

●廃止の届出について

○事務局から、概要を資料4に基づき説明

●その他について

下記の意見あり

- ・更新登録の際の提出書類について、省略可能なものは省略として良いのではないか。
- ・今年度のように7回の運営協議会の開催は多いので、特に問題のないものについては書面やオンラインでの開催を検討しても良いのではないか。

以上